

平成30年度 サマールックキャンペーンの実施について

1 目 的

電力需要の増大する夏季期間において、区が率先して省エネルギー行動を実行することで、区民・事業者に向けて取り組みを促すことを目的とする。

2 実施内容

- (1) 省エネルギー対策を推進するため、庁舎等の室内温度が原則28℃となるように冷房の運転を行う。
- (2) 上着を脱ぎ、ネクタイを外すなどの軽装となって執務を行う。
- (3) 省エネ・節電対策への行動について、区民および区内事業者に協力要請を行う。

3 実施期間

平成30年5月1日（火）から10月31日（水）まで
（キャンペーン終了日に変更が出た場合は、別途ご案内します。）

※ ただし、区職員は、7月23日（月）（大暑）から8月23日（木）（処暑）までの期間をスーパーサマールックキャンペーンとして、各職員の節電に対する意識を強化する期間とする。
なお、当該期間中は、職員の軽装に対する区民の理解を得るため、各所管窓口にミニのぼり旗を設置する。

4 区民への周知

- ① 広報しながわ（5月1日号）、② ホームページ、③ 町会掲示板
- ④ CATV 品川区提供番組「区からのお知らせ」、⑤ 統合ポスター・ちらし（5月号）
- ⑥ ポスター・チラシ配布、⑦ 産業ニュース、⑧ 品川区メールマガジン
- ⑨ 品川区ツイッター、⑩ 懸垂幕、⑪ ミニのぼり旗

5 事業所への協力要請

- (1) 総合庁舎内の国・都の機関への協力要請
東京法務局品川出張所、東京都品川都税事務所、東京都第二建設事務所に要請する。
- (2) 区内事業所への協力については、東京商工会議所品川支部、東京電力パワーグリッドおよび東京ガスと協力して要請する。